

土木森林環境委員会会議録

日時 令和5年6月30日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時43分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 飯島 力男
委員 望月 勝 水岸富美男 渡辺 大喜 土橋 亨
白壁 賢一 佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 椎葉 秀作 県土整備部理事 小島 一男
リニア推進監 伊良原 仁 県土整備部次長 古屋 登志匡
県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一
総括技術審査監 野沢 清次 県土整備総務課長 高橋 義徳
建設業対策室長 河合 秀樹 リニア整備推進室 吉野 一郎
用地課長 佐原 淳仁 技術管理課長 殿岡 徳仁
道路整備課長 立川 学 高速道路推進課長 壺屋 嘉彦
道路管理課長 櫻田 学 治水課長 蛭原 秀典 下水道室長 金子 英人
砂防課長 内藤 浩史 都市計画課長 五味 勇樹
景観まちづくり室長 内藤 広 建築住宅課長 久保 正樹
住宅対策室長 武藤 勉 営繕課長 大澤 光彦

議題（付託案件）

- 第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
第60号 令和5年度山梨県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
第61号 契約締結の件

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部、林政部、環境・エネルギー部の順により行うこととし、午前10時から午後1時43分まで県土整備部関係（途中、午前11時31分から午後1時00分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。
林政部、環境・エネルギー部については、7月3日に審査を行うこととなった。

主な質疑等 県土整備部関係

※第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（河川砂防費について）

佐野委員

課別説明書、まず県土15ページ、第8款土木費第3項河川砂防費、河川改良費ないし県土16ページ、4項目河川整備費及び県土19ページ、債務負担行為、一級河川貢川令和6年度7,300万円についてお聞きしたいと思います。少し詳細な箇所等の質問になりますが、よろしくお聞きしたいと思います。

荒川支流貢川の支川土砂しゅんせつ、雑木撤去と荒川本川に架かる万才橋以南、笛吹川合流点までの伐木、しゅんせつの再対策についてお伺いします。

初めに、令和4年3月18日に行われました予算特別委員会で発言をしましたが、県単独河川事業費中、河川維持修繕費についての質問では、前県土整備部長からしゅんせつ後も再度土砂の堆積が想定されることから、継続的な対策の実施に向けて、国の有利な制度を活用し、予算を確保するとの御答弁がありました。

この御答弁のとおり、国からの山梨県への直轄事業と県事業への配分については、長崎知事の御就任以後の県土整備部の積極的な国への予算要望活動により、予算が増額されることとなり、前年度に比し、全体で約7%が増額されたことは、当局の御努力のたまものであるものと高く評価しています。

初めに、荒川支流貢川の土砂しゅんせつ、雑木撤去についてお尋ねいたします。

現在の荒川本川、支流を含めた土砂しゅんせつ、雑木撤去につきましては、荒川支流である相川流入点以北の約50メートル上流から、荒川合流点までの土砂しゅんせつが行われて、河道整備が実施されております。本川の荒川の河道整備については、令和3年2月議会で、「荒川の支障木伐採やしゅんせつについて」でお尋ねいたしました。

御答弁のとおり、相川合流点以北で順次、金山橋まで進めていただいていることには、工事の進捗を日々見ていただいております。特に甲府市宝、寿町、羽黒、山宮の地元住民から安心だと非常に喜ばれています。

その上で、荒川の相川合流点近傍の下流に、支川の貢川が本川荒川に合流しておりますけれども、この貢川では土砂堆積により河道が狭まる箇所や中洲の発生、雑木が繁茂している箇所があり、住宅密集地域である下飯田や新田町、上流域の甲斐市民からも不安を感じるとの声をお聞きします。

そこで質問します。荒川、相川と同様に、貢川について債務負担行為が設定されていますが、雑木撤去、土砂しゅんせつにより河道整備が必要と考えますが、当局の御所見をお伺いします。

蛭原治水課長

貢川は御承知のとおり、流域に多くの住宅や公共施設が立ち並ぶ治水上、大変重要な河川であると認識しております。

これまでも定期的な巡視や、取水後のパトロールを通じまして、定期的に伐木やし

ゅんせつを実施してまいりました。

委員より御指摘のございました甲府市下飯田、新田町の上流部につきましては、甲府市道の十二代橋付近から上流に向けた約400メートルの間につきましては、土砂が大変堆積傾向にあるということから、農業利水者と調整を行いまして、現在9月をめどにしゅんせつに着手するよう準備を進めているところでございます。

佐野委員

ありがとうございました。流域治水対策は公明党もずっと進めていますけれども、本川、支川を含めたこの一体的な河道整備に今後も御尽力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、荒川本川に架かる万才橋以南、笛吹川合流点までの伐木、しゅんせつの再対策についてお伺いしたいと思います。

過去において、県により対策が行われました荒川の万才橋以南から笛吹川合流点までの当該箇所については、再び樹木も繁茂して土砂の堆積が見られます。

当該箇所近傍の河道整備については、令和2年3月18日の予算特別委員会で、「治水課、一級河川の洪水対策について」にて、県所管一級河川四分川と、甲府市管理準用河川の小松川合流点の雑木撤去、荒川合流点までの四分川全川の土砂堆積について質問後、県によりまして当該河川の河道整備が実施されました。

施工後には、上小河原町自治会長を初めとした住民の皆さんから県への感謝について、多くの方々からお聞きしております。しかし、四分川も相川、貢川と同様に万才橋以南で荒川と合流しています。この支川や本川そのものの対策によって、流化速度が上がれば、当然、本川荒川の下流域での河道整備の再対策が必要だと考えられます。

さきの御答弁のとおり、継続的な対策の実施を行うということでもありますので、上流側の流速を上げる対策に応じて、下流側の雑木撤去などは必要な措置だと考えます。

そこで質問します。下流部本川の支障木等の伐木の実施で、河川流化を妨げる支障木を除くことにより、越水につながる懸念を除く河道整備が必要であります。荒川本川に係る万才橋以南から、笛吹川合流点までの支障木等の伐木、しゅんせつの再対策について、当局の御所見をお伺いします。

蛭原治水課長

荒川は甲府中心市街地を流れまして、流域に支川が大変集中している重要な河川であると認識してございます。

これまでも、河道の状況を把握し、伐木、しゅんせつを実施してきたところであります。このうち万才橋から笛吹川合流点までの約3,600メートルの間につきましては、平成31年度に伐木を実施したところであります。しかしながら、近年、樹木が再び繁茂し、伐木の必要性があるという認識でございまして、8月をめどに伐木に着手するよう準備を進めているところでございます。

また、土砂の堆積状況につきましては、現在取水堰のせき揚げによる水面の影響がありますので、その影響がなくなる秋以降、堆積状況の確認を行いまして、しゅんせつの必要な箇所を把握して、順次着手してまいりたいと考えております。

佐野委員

ありがとうございました。当該箇所近傍の荒川の中央自動車道の橋が架かる手前の左岸には、大きな榎の大木があります。この根元には小さな石の祠があります。

その昔、荒川で大水が発生した折に、女の子が流されたことを悲しんだお母さんが、

いつまでも亡くなった子供と災害を忘れないこと、よく一緒に歩いた荒川の土手の目印となる榎の根元に立てたと聞いております。

このような悲しい出来事は二度と起こさないことが、我々の目指す流域治水による防災・減災の目的でもあることだと考えておりますので、現在大きく進んでいます山梨県の土木事業のさらなる推進と、年次的な河道整備の施工を御要望しまして、質問を閉じさせていただきます。

答弁は求めませんが、何かありましたらお答えいただければと思います。

蛭原治水課長 地元の皆様からいろいろなお声をいただいたことを、改めまして感謝申し上げます。県といたしましては、本格的な出水期をこれから迎えるわけですが、伐木、しゅんせつを初め、適切な維持管理に努めまして、洪水被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

(空き家対策総合事業費について)

土橋委員 課別説明書の県土37ページ、空き家対策総合事業費について伺います。

空き家となっている理由はさまざまであり、また複数であることから、県ではこれまでも総合的に対策に取り組んできたことは承知しておりますが、今回は空き家除却事業費補助金と二拠点居住推進空き家活用事業費補助金について、その実績や効果を伺います。

武藤住宅対策室長 まず、空き家除却事業費補助金でございます。こちらは令和元年から事業を開始しておりまして、昨年度までの4年間で合計71件の補助実績がございます。その効果としましては、保安上危険な空き家とか、衛生上有害となっている特定空き家という危険な空き家が除去され、周辺環境が改善されたという効果が出ております。

それから、2つ目の二拠点居住推進空き家活用事業費補助金でございますが、こちらは、令和2年度から事業を開始しております。それ以降、3年間で26件の実績がございます。改修された空き家につきましては、いろいろな用途に使われておりますけれども、交流スペースとか、シェアハウスなどに活用されておまして、空き家の解消や地域のにぎわいの創出にもつながっております。

土橋委員 分かりました。続いて、マル新として空き古民家情報提供モデル事業費が計上されておりますが、目的を教えてください。

武藤住宅対策室長 空き古民家情報提供モデル事業費についてでございます。

まず、空き家対策ですが、除却と利活用の効果的であるというところでございます。特に空き家が、雰囲気とか空間に魅力があるということで、宿泊施設などに活用されまして、地域の発展につながっている事例もございます。

そうしたものを使いたいという方々から、県内のどこに空き古民家があるのか、またそうしたものは使えるのかどうかという情報を掴むところがなかなか難しいというお話がございます。

そうしたところが分かりましたので、本事業において、まず古民家の要件を整理しまして、その要件を満たす古民家について、広く県民の皆さんから募集を受けた上で、

古民家を利用したいという方に県のホームページ等で公開して提供するという一方で、古民家の流通を図って利活用の促進につなげてまいります。

土橋委員 一元的に公開して、利活用の促進を図るということは大事なことでと思いますけれども、具体的にどのように活用していくのか、教えてください。

武藤住宅対策室長 事業の具体的な進め方でございますが、空き家の定義が定まっていないので、まずは要件の整理から始めたいと思っております。

その整理につきましては、専門家等と打ち合わせをしながら整理をしまして、その要件に合った利活用可能な古民家につきまして掘り起こしですとか、一元的に発信するために、今のところ仮称ということで、古民家版空き家バンクを考えておりますけれども、そうしたものに登録していただいて、いろいろな広報媒体を通じて周知してまいりたいと思っております。

それから、整理された古民家の要件に合うものを登録しまして、利活用が可能な古民家の情報につきまして、まず県のホームページで集約していきたい。それから市町村でも、空き家バンクで空き家の情報提供を行っておりますので、連携しながら関係団体を通じて広く周知をしてまいりたいと思っております。

その後、空き家を使って利活用された方々の声をSNSなどで、広く情報発信して古民家の魅力を周知して一層の利活用につなげてまいりたいと考えております。

土橋委員 今回の代表質問の中にも少し入れられてもらいましたけれども、ついに人口が50年ぶりに80万人を切ったということは、どんどん進んでいくような気がします。

そうすると、当然のように空き家が増えていくということで、古民家として使えるところはともかく、できるだけそうしてもらえると人口が減るのを歯止めが利くのかなと思いますけれども。答弁の中にあつた保安とか、環境面で空き家が増えていくということは、本当に防犯的にもあまりよいものではない。ましてや衛生面でもよくないということで、こうした事業を通して、できるだけ空き家がこんなに朽ちちゃっているような状態がそのまま野ざらしになっていると、人のものだから仕方がないという理由で、苦情が来てもそこへ踏み込めないような案件がいっぱいあると思いますけれども、県が主導権を取って、新しいやり方でも何でもいから朽ちたような空き家をどうやっていくのかということは大事なことでと思いますから、引き続きしっかりやっていっていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

武藤住宅対策室長 空き家対策で大事なことは、まず所有者が維持管理を適切にさせていただいて、後々朽ちていたり、動物が住みついたり、危険な空き家にならないようにすることが一番大事なことでございます。

その後、どうしても月日がたつて使えなくなったものについては除却、それから使えるものについてはなるべく空き古民家ということで、今回県では特に絞って利活用について推進してまいります。そうした全体的な取り組みにつきましては、市町村と専門家団体と連携をしまして、定期的に検討会等も開いておりますので、その中で総合的な対策を講じてまいりたいと思っております。

(空き家対策総合事業費について)

白壁委員 この事業は、国の政策で9割が国庫補助金になっていますが、まだ手探り状態で新たなものを県は考えているということ。もう一点、これは県だけでできるわけでないよね。宅建協会かどこかにお願いするつもりですか。

武藤住宅対策室長 今回の空き古民家の事業につきましては、国の事業とは切り離して県独自の事業として実施してまいります。

それから、県だけでは難しいというお話ですけれども、建築の専門家に入ってもらい、要件整備や登録するための補助的な役割をしていただきたいと思いますと考えております。

白壁委員 建築の専門家はどのような人たちを指しているのかと言うと、やはり宅建協会だよ。宅建協会の人たちがベストで、協会はどのくらいいるか分かるよね。宅建協会は各地域にあって、例えば中古の住宅を貸すのか売なのか、そうした手数料で商売している。こういったところをうまく活用していくほうがいいと思うけど、建築の専門家はどのような人を指しているのか。

武藤住宅対策室長 今のところ、具体的には建築士会などを考えております。この事業は、利活用につなげていきますけれども、その前に建物自体の状況を建築目線で見させていただいて、それを登録していただき、その後の利活用につきましては宅建協会の業務になると考えております。

白壁委員 古い家を持っている人たちに登録してもらおうということだ。こちらから見つけるのではない。登録してもらって、それを設計士が見て、まだ基準も何もないから基準を作る。登録してくれと言っても、売りたいから登録するとか、貸したいから登録するという人たちが少ないよね。

二拠点居住の事業も、各市町村でやっていて、観光部でも中心になってやっている。例えば東京や横浜へ行ってデモをやって、そういうところに来たお客様とマッチングをするということは、ほかでもやっている。でも、なかなか物がそろわない。

だから、オファーがあったらまた現地へ行って、マッチングさせるけど、そういったものを待っているだけでは、なかなか重複しているような事業であるし、どうなのか。

やるのであれば、さっき言ったように例えば、宅建協会はいっぱい資料を持っている。貸し家、売り家、土地、みんな持っている。そういうところに委託をすると足が速い。市町村だって空き家バンクがあるけど、大して数はない。

さっき言われたように、いいことだからどんどんやってほしい。今から中古流通の時代、リモデリングの時代、新築よりもそっちに傾く時代なので、それでいて空き家があっても困るということだよ。いい政策なので、これを成功させるためにはどうしたらいいのかと言っているのだから、なんか絵に描いた餅っぽいね。やはりやっていくためにもっと知恵を働かせたほうがいいと思うよ。どうかな。

武藤住宅対策室長 まず、空き家の掘り起こしということが初段階になってくると思いますけれども、委員御指摘のとおり県で探し出すというのはかなり難しい部分がございますので、市

町村とか、あとは専門家の団体がいらっしゃると思いますので、そういう方々のお力もいただきながら掘り起こしを行うということと、あとこうした事業をやりますよということとを広く承知して、空き古民家を持っている方からもなるべく情報をいただけるようにしてまいりたいと思います。

また、いい制度だとおっしゃっていただきましたので、委員の方から御意見いただきましたので、この事業がきちんと回っていくように検討してまいりたいと思います。

(二拠点居住推進空き家活用事業費補助金について)

渡辺(大)委員 よろしくお願ひします。県土の37ページ、土橋委員の関連質問になりますけれども、二拠点居住推進空き家活用事業費補助金の5,000万円の中で、先ほど答弁の中でありましたとおり、家主さんに補助を出すということですが、補助の上限というか、補助の内容を教えてくださいと思います。

武藤住宅対策室長 補助の内容ですけれども、所有者さんが空き家を使いまして宿泊施設とか、ギャラリーなどに改修するための改修費に対して補助を行います。上限につきましては、1事業当たり500万円を上限としております。補助率にしますと4分の3という事業になっております。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございます。令和2年度から26件ほどあったというお話ですが、活用方法、シェアハウス等とありますが、二拠点居住という観点からいくと、例えばコワーキングスペースや、サテライトオフィス等にも活用ができるのか、その辺りについて教えてくださいと思います。

武藤住宅対策室長 用途的には2拠点居住につながるものということでございまして、かなり広い意味で捉えられていると思ひまして、県外の方がその施設を利用して、山梨県の環境、自然環境、周辺の生活環境とか、そうした空気を感じていただけるような施設であれば対象になるということでございますので、コワーキングスペースとか、サテライトオフィスも当然対象になると考えております。

渡辺委員 住まいづくりの推進事業でしたので、オフィスに活用できるかどうか確認のため質問させていただきました。企業誘致の観点からも非常に大切な政策だと思いますので、しっかり続けていただければと思います。ありがとうございます。

武藤住宅対策室長 この事業ですけれども、ホームページ等でも26件の中で活用事例等について紹介しておりますが、その施設を使ってにぎわいを見せているという実績もございますので、引き続き活用が進むように進めてまいりたいと思います。

(住まいづくり推進事業費について)

福井委員 今回の住まいづくり推進事業費のことについて関連です。移住定住を進めていく上でも、また地域のにぎわいを創出していく上でも、大変有効な事業だと思ひております。

今、室長の答弁の中でも、SNSを活用してとありましたが、具体的にSNSというのは何を指して、現在もホームページでアピールをしているところですが

も、やはり情報発信のやり方、工夫がこれから必要なと思いますので、SNSのことについて教えてください。

武藤住宅対策室長 県の公式Instagramとか、ツイッターがございますので、そうしたものに載せるとか、あとは広報の仕方としては市町村と連携をしまして、市町村の広報に載せていただくというところで周知をしてみたいと考えております。

福井委員 インスタ、ツイッター、私たち議員も活用しているものがございますので、私もこの委員会の委員として、しっかり積極的に発信をしていけたらいいと思います。あと、市町村との連携ももちろん必要でしょうし、さらにはインフルエンサーの活用ということもやはり非常に大きいと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

武藤住宅対策室長 周知が大変重要ということでございますので、先ほど言いましたSNSとか、できる限り広い広報媒体を使う中で、委員からインフルエンサーというお話もございましたが、実際に活用した方の声も魅力の発信として広めていけるように考えてまいりたいと思います。

(市街地再開発事業費補助金について)

望月(勝)委員 県土の29ページで、マル新の市街地開発事業補助金についてお伺いしたいと思います。

長年、この甲府中心街をにぎわしてくれた岡島百貨店が3月にはココリへ移転したということで、非常に残念に思うのは私だけではないと思いますが、今回の事業において、これからの将来甲府中心街のにぎわいの創出も大きく期待をするし、先ほども出ている人口減少に進む中で、これを人口増につなげる一つ事業体でもあろうかと思っておりますが、その辺も含めながら今回の再開発事業の状況について補助金の内容、先ほどの説明だと甲府市との一体の中でしていくという県の対応だと思いますけれども、事業的な内容をお聞きしたいと思います。

五味都市計画課長 補助金の内容についてですが、国の優良建築物整備事業と山梨県の市街地再開発事業費補助金交付要綱に基づきまして、先ほども御説明いたしましたが、再開発を行う民間施工者に補助する甲府市に対しまして、補助金を交付するというものであります。補助対象につきましては調査設計費、建築物の除却費、共同施設の整備費などがあります。これらに要する経費のうち、国が3分の1、民間事業者が3分の1、地方が3分の1を負担しまして、その地方の負担額の2分の1を限度としまして県が補助するというものであります。

今年度につきましては、建物の解体費用や建築の設計などに係る費用を計上しております。先ほど説明いたしました金額の1億9,450万円になります。

望月(勝)委員 今の説明をいただきまして、今回の補助金の対象が設計と解体へ補助しているということですが、状況によって再開発事業に対して今後どのように甲府中心街の将来性を、県としては見込んでいるのかお伺いします。

五味都市計画課長 現在の建物は非常に老朽化しておりまして、また耐震性も非常に不足しているということから、建物を撤去することにより、例えば地震時の倒壊による人的被害の防止、あとは前面道路が緊急輸送道路になっていますので、避難救援、物資救援などの応急活動に資する緊急輸送道路の機能確保など、県民の安全安心が向上すること、また優良な建築物が整備されるということで、定住人口の増加や敷地内に広場や空地といったオープンスペースが設けられますので、快適な都市環境が形成されること。さらには今回の再開発と今取り組んでいる甲府城南側エリアの整備との相乗効果によりまして、回遊機能が高まり、中心市街地のにぎわいの創出につながることで、これらの効果を見込んでおります。

望月（勝）委員 今回の答弁を聞きまして、総合的に甲府中心街の創出やにぎわいにかかなり効果を持つてくるのではないかとということがあります。新聞やテレビ等でも言っていますけど、東京の不動産事業者ということでございますが、地下1階・2階駐車場、それから1階から3階まで商業棟、それから上はマンションと聞いているわけですが、この再開発について県民は非常に今後の甲府中心街、岡島百貨店の跡地に対して非常に期待を持っていると思いますが、今後のスケジュール、また地域へ及ぼす影響がないような、安全安心という御答弁でありましたが、そういうことも含めながら今後の計画スケジュールをお聞きしたいです。

五味都市計画課長 今回の再開発につきましては、事業期間が令和5年度から令和10年度までの6年間を予定しております。今年度、来年度で建物の解体を行うこととしていまして、この8月にも解体工事に着手する予定であります。

その後、令和7年度から建築工事に着手しまして、令和10年度の完成、開業を見込んでいます。

望月（勝）委員 令和10年度に建設も完成するというお話ですけれども、棟の中には映画館、それから先ほど話がありましたが、屋上には人の集まれる広場ができ、子供たちも一緒に遊べるというような、地域に密着した建築物であるということですので、1階・2階が駐車場ということでございますが、駐車場の混雑ぶり、また状況等もありますので、周辺の道路の維持管理も今後ぜひ徹底してお願いしたいと思いますが、その辺はどう思っていますか。

五味都市計画課長 駐車場につきましては、商業棟と住居棟が2棟併設されていまして、商業棟の地下1階・2階に約300台の駐車場を確保しております。

それから、今の計画ですと周辺に民間の駐車場がありますので、こちらで500台程度を確保するというので、渋滞が起きないように駐車場を確保していく計画と聞いております。

望月（勝）委員 どうもありがとうございました、分かりました。

（サイクル王国やまなし推進事業費について）

白壁委員 道路整備課のサイクル王国やまなし推進事業費。例えばサイクル用の歩道設置とか、

中央分離帯の要らない緑を取ってそのところを自転車で走らせるような、バルセロナにあるような道を作るといった大々的なものを何か考えているのか。

立川道路整備課長 ただいまの御質問でございますが、サイクル王国やまなし推進事業では、矢羽根やブルーライン、あるいはピクトグラムを、エリアごとに設定したモデルルートに施工してまいりました。

今回、4ページに掲載しております事業につきましては、昨年度、モデルルートを設定しました中北地域と峡東地域の県が管理します約39キロの道路に矢羽根あるいはピクトグラムを設置するという内容になってございます。

委員御指摘の中央分離帯を利用した自転車走行環境の整備につきましては、現在は考えてございませんけれども、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

白壁委員

矢羽根もいいけど、それよりも中央分離帯とかの道路標示が消えているところがいっぱいあるよ。黄色じゃなく、白の部分で。消えているようなところを作るよりも、その前に標示を直すほうが先じゃないかなと思うけど。あれを、空いたものをあと残りのところへ全部やって、約1億円だ。結構高いものだね。

もちろん自転車競技はオリンピックで山梨県を通ったから、これからサイクル王国やまなしを目指して、四国のしまなみ海道じゃないけど、そんなようなものを目指したいということだろうけど、その前にやるべきことがあると思うけどね。そうなってくると、当然、今度は道路管理課だよ。

そういったものをしっかり考えていって、いろんな方法を考えていくべきだよということを御指摘したいと思います。今持っているのは道路整備課だから、道路整備課が答えて。

立川道路整備課長 委員御指摘のとおり、通常の道路維持管理も当然、着実に管理していくということも大事ですが、この事業については自転車の走行環境整備ということですので、白線とは別に自転車の通行位置をドライバーに対して知らせるという目的の下矢羽根を引いており、道路交通法等の規制がかからない路面表示になっています。

徐々に、山梨県内もインバウンドを含めた観光客が戻りつつありますので、幅広い方に各地域の特色に応じたルートを活用していただいて、地域活性化を図っていきたいと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第60号 令和5年度山梨県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第61号 契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（リニア甲府駅周辺整備について）

土橋委員

今回、代表質問でもリニアの甲府駅周辺のことについて、いろいろな質問をしたくて、いろいろ勉強会をさせていただきました。2027年に完成予定ということで、環状道路も刻々と進んでいまして、1年くらい前に落合まで環状道路が完成すると同時に、平和通りの笛吹川の手前で大渋滞だったのが一気に解決をしたと。その代わりに、今度、落合の中道橋にかけての橋が大渋滞になってきた。それで、地域の人が信号の具合だけでも何とかならないですかという相談も受けていますけれども、もうちょっと先を見ると、その先から橋梁の、去年の土木で視察に行った濁川の上に架かる橋もかなり出来上がってきて、笛吹のほうまでもうすぐだなと。それもリニア開通までに合わせてというつもりで、ずっと雁坂のほうまでの、英和大学のところの合流までを目指してやっているということで、どんどん進んでいるということは十分承知していて、早くできればいいなとずっと思っていたわけです。それにしても本体の駅周辺が全く何にもされていない。一時は県がやるものだと思って、県が動いて、農家さんたちのところへも県が先に行った。県と話をして、農家さんたちも、うちのところはこうなるのかと言っていた途端に、今度は市に任せたとということで、市がやるようになったということで、大丈夫かなということで質問をさせてもらいたいと思っています。

今日の説明にもありましたが、県は中央道のスマートインター、パーク・アンド・ライドで、駐車場にして交通の結節点にするということだけを言うようになった。でも、その前は駅の南側に総合球技場をつくったらどうか、早々と県議会の担当の人たちは、よその県の駅周辺の視察に行ったり、サッカー競技場がある吹田まで行ったりしながら、そうしたものをやったらどうかと、もうにわかには知事が思い切り関係を

使ってもらって、省庁なんか一つ連れて来られないとか、いろんな夢が膨らんできた。そのときに思ったことは、大都市だと言われているところを地図上で見ると全部新幹線が通っているところです。すごく遅れているのが山梨県で80万人を切ったという話になっていますけれども、その山梨にリニアが来るということで、思い切り夢が広がった。その夢が広がった山梨駅を県の考え方で言うと、山梨市の駅は山梨市がやる。笛吹市の駅は笛吹市がやる。塩山は甲州市がやる。甲府は甲府市がやる。そんなことでいいのかなと。あと10年、20年たってくるとどうなっていくか分からない。夢が多く持たれているリニアの山梨駅を甲府市に任せると言うことでいいのかなと。もっと夢が広がる計画を立ててもらって、その準備を進めていく。虫食いのように甲府市が考えて、ここにスーパーを1個つくろうかとか、マンションをつくろうかとか、そんなことでいいのかなと感じています。千葉県柏の葉キャンパス駅を視察に行きましたが、ゴルフ場が潰れたりした何でもないところがものすごい大都市になっている。1棟で500人以上が住めるようなマンションがどんどん出来上がった。東大がそこへできたりということで、すごく広がったところで夢物語だと思って、そういうところも見に行きましたけれども、甲府市に任せていいのか。それで未来の山梨がつくっていただけるのかと、すごく感じていますけれども、その辺について答弁をいただきたいと思います。

吉野リニア整備推進室長 駅周辺整備につきましては、地域の発展やまちづくりに直結するというところで、地元甲府市が主体となって取り組んでおります。県はより広域的な機能整備を担うこととしております。この役割分担に基づきまして、県では駅北側において、交通結節機能の整備を進めてきており、市はカーボンニュートラルの実現、新産業の育成に資するエリアを目指したまちづくりを行うとし、そのための基本方針の策定に取り組んでいるところでございます。

土橋委員 そこまでは勉強会をして、報告だけは受けてはいますけれども、それでいいのかと思っているのが現状です。正直な話をすると、現状として、田んぼでお田植えもできるし、モロコシも作っているし、あと5年で完成しなければいけないところだけど、県では、リニアが遅れているから、まだ大丈夫だという考え方もあるような気がしますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 リニアの開業時期をあくまでも見据えて現在進めております。遅れるということは念頭に置かずに、現時点2027年を目指して整備を進めております。

土橋委員 2027年という、もう5年を切ってきているけど、見据えていても、何もできていない。農家さんも、いつまで作ればいいのかとか、どうなるのかという質問がいっぱい出ている。その話を聞くと、農家さんへの説明もまだ済んでいない状況。いろいろなものが後先になってくると、もっと難しくなるような気がします。例えば、散々ほったらかしておいて、5年も10年も前から言われていたようなことを何にも言わないで、今になって急に何ぞという話にもなりかねない。より話をスピーディーに、スムーズにやっていくためには、丁寧な説明と丁寧な報告、説明が絶対に必要だと思いますが、農家さんたちに対して説明しているのでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 これまで県では、駅周辺整備課題について、地元と緊密に連絡を取り合い、協議を重ねてきたところです。昨年度、甲府市が、まちづくりについて取り組むという表明をしましたが、それ以降につきましても、甲府市と共に地元地権者会等で、駅南側は市が主体になって取り組む、県はそれを支援していくということを説明してきました。現在、その方針に基づいて市が策定をしているところではありますが、今後、具体的なまちづくりの内容が市から説明されることになると思いますが、その際は引き続き丁寧に説明がされるよう、県もしっかり支援していきたいと考えております。

土橋委員 最後に県もしっかりやっていくという話でしたが、そここのところを言いたい。私に入っている情報だと、農家さんと話をしている人たちが、「あんたたちは来なくていい」と「県が最初に来たとき、こう言っていたじゃないか」と「それっきり県が何にも来ない。係が変わりましたとって、市が来ても話が違うじゃないか」「あんたたちの話は聞きたくないから、県に来るように言ってくれ」と言っている農家さんもいるという話も聞いています。さっき言ったとおり、話がスムーズにいかなくて、進み方が悪くなってくる。とても開業までに間に合うような状態ではない気がします。その辺のところをしっかりとやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 繰り返しになりますが、現在、まちづくりの基本方針は市が策定しているところでありまして、具体的なまちづくりの方針が示されたら、引き続き内容について丁寧な説明がなされるよう、しっかりと県も支援していきたいと思っています。

土橋委員 担当している人たち、農家さんたち、いろいろな人たちとの情報をしっかり得た中で話していますから、実際は困っている人たちがいっぱいいると思います。未来の山梨を甲府市に任せたまま甲府市でやれと言って、「はい、分かりました。やります。」と言って、それでいいのかな。中途半端なことをやると逆に開発が難しくなることが往々にあると思います。広い土地の真ん中の内側に1件建てられちゃったから何もできないということもいっぱいあると思うし、やっぱり未来の夢物語を語る中で、最初から一緒になってつくらないと、後で困った状態になってからでは手遅れだと思うし、やはりリニアですから、通ったと同時に大都市になることは間違いないと思いますが、それが10年、20年、30年たっていたら、もっと簡単に言うと、東京都を中心に神奈川県、千葉県、埼玉県は人口減少対策をしようとしているところはないくらい人口もどんどん増えてきて、大都会になっている。それと同じように25分で来られる山梨県も、ぐっと開けていくのではないかという夢も持たなければいけないと思っている。それを甲府市に任せてあるから大丈夫だって県が言っているいいのかなど。この辺のところをしっかりと県が一緒になって、もちろん地域的には甲府市の中にあるかもしれないけれども、甲府市だけではなく、5分あれば笛吹市だし、5分あれば中央市だし、昭和町だしという地域であるから、駅の場所が甲府市にあるということで、これを全部甲府市へ任せちゃって、中途半端な道路をつくってしまったら、逆に道路邪魔で、広げることができないということにもなりかねない。だから、県も市も一体となって開発計画をやっていかなければいけない。間違いなく甲府市は喜ぶと思いますよ。一緒にやってください、やりましょうと思うと思いますよ。そういう

ことも踏まえて、答えは同じだと思うけど、もう一回お願いします。

吉野リニア整備推進室長 県としては、引き続き北側の広域的な交通結節機能の整備を進めるとともに、駅周辺の整備が最大限効果を発揮できるようにしっかりと支援していきたいと考えております。

土橋委員 ぜひ、よろしくお願いします。5年先といえば、我々も5年も10年も20年も生きているわけではないと思うし、5年後にいきなり大都市を夢見ているわけでもないけど、リニアの山梨駅を中心とした山梨県がどうなっていくのかという夢を見ながらやっていきたいと思うから、とにかく甲府市に任せたくなくて、県が主導して、一緒に開発をやっていってもらいたいと思う。よろしくお願いします。

(リニア駅前周辺整備について)

白壁委員 素朴な質問していいかな。何でこういう形になったの。当初、横内知事の時代に、こういう施設をつくりましょう。パスはこうですとなって。それが後藤知事の時になったら、それががらりと変わって、また新たなものができた。店舗の配置図だの、パスみたいなのできていった。そもそも何でそういったものが変わっていったのか、その経緯、経過が分からない人たちもいると思うから説明してくれないかな。数字的なものとか、言葉でもいいから。何年何月こういう会議があって、こうでしたではなくて、そもそも何で。そこが分かってくると、甲府市だけでできるのかと。やはり都市計画のプロがいるというのは土木だからという話を前から僕は言っていたけど、向こうにも技監がいらっしゃるね。県がやらなければ本当は駄目だと思うよ。こっちのプロはしっかりとつくり上げていって、事務職の人たちがあそこの駅の計画を立てるなんて絶対無理だよ。プロが行って、ちゃんとつくり上げていくというのが普通。甲府市じゃなくて県がやる。そこまでいった経緯、経過を教えてください。

吉野リニア整備推進室長 リニア駅前周辺整備につきましては、当初、平成25年になります。横内知事のときに、まず、駅周辺は交通結節機能を中心とした整備を基本として、既存都市機能に影響を及ぼすような商業施設などの立地を抑制するという方針でございました。その後、知事が替わりまして、後藤知事になった平成29年ですけれども、その際は、駅北側に交通結節機能を持つ交通エリア、駅南側については、観光交流、産業振興エリアを区分して整備するという方針になっております。最終結論にはなっていませんが、その後、令和2年になりまして、長崎知事に政権交代した以降は、やまなしリニアビジョンの中で整理しまして、開業に向けて特に必要となる施設として交通結節機能を整備する。その他のエリアにつきましては、様々なポテンシャルの高い機能が期待される地域ということで、その後の需要を踏まえて整備していくという方針に決めたものです。現在の甲府市が主体という考えも、今後の使い方を見ていく中で、まずは市のにぎわいに直結するという。加えて、一般に駅周辺はどこも市が整備しているという中で、甲府市にその計画をしてもらおうと。その上で県は、それを踏まえて取り組めることは取り組んでいくというような方向性にしたという状況です。

白壁委員 私が言っているのは、何で知事が変わって、そのたびに、議会で鳥栖へ行ったり、

重粒子の病院をつくろうと、結構県外調査に行っているいろいろ調べたのに、何でそういう状況になって、甲府市が駅の周りを設置する。それはほかのところだからねというのと言って、それを甲府がやるようになったのか。当初、県が全体的にやるという話だったけど、何でそれが甲府市となったのか。ほかのところそうだから。山梨県にお金がないから、出せないってどのくらいあるのかな。補助事業としてやるのは、交付金事業というのは、どのくらいの費用負担が発生するのか。それも併せて、そもそも何でそういったものが甲府市になってしまったのかというところを、もうちょっと分かりやすく説明してやってくれ。

吉野リニア整備推進室長 繰り返してしまいますが、長崎知事以降は、基本的には駅周辺は市が主体になってやるということで、市にこれまでもお願いしてきたところです。その前の知事の時代からも、基本的には県が主導していたところがありますが、地元市町村にもお願いするという立場を取ってきております。繰り返してになりますが、長崎知事になりまして、やはり地元市町村、甲府市が主体になってやるべきということで、これまでも市と話をしてきたところです。その結果、昨年度、甲府市が主体になるということで表明していただきましたので、それを踏まえて県も支援していくということとしております。あと、具体的な事業費等については、南側につきましては、今現在、市が進めているエリアの計画を見て、今後、具体的な基本計画というのは整理されていくと考えておりますので、ちょっと現時点ではお答えできない状況でございます。

(中部横断道北部区間について)

福井委員 中部横断道北部区間についてであります。1日も早い開通を望む者として質問させていただきますが、恐らく新たなルートが示されないと、ここから先が進んでいかないと認識しているわけですが、その後、地元住民の皆さんから、心配される方々も一部いらっしゃるということも事実で、より丁寧な説明を行う必要があると思えます。これまでも地元で反対されている方々に対し幾度となく説明会を実施してきた経緯もありますが、今回新たなルート、そして都市計画ということを示されて、説明会を開く予定やスケジュールをどの程度描いているのか、教えていただきたいです。

五味都市計画課長 スケジュールというお話ですが、委員がおっしゃったとおり、まだ国からルート案が示されていないので、今後はそれが示された後に説明会という段階になっていきますので、その先のスケジュールはこれからということになります。ただ、ルート案が来次第、準備が整い次第、地元の説明会に入っていきたいと考えております。

福井委員 ありがとうございます。ただ、これまでもめにもめてきているという認識もありますので、説明会を開く準備というものが、やはり作戦ではないですけれども、必要になってくると思うので、地元の皆さんが納得いく方向で説明会が行われるようお願いをしたいと思います。

五味都市計画課長 委員がおっしゃったように、その辺はしっかりと住民に対して説明をしていき

いと考えております。

(県道富士川身延線について)

望月(勝)委員 1点お伺いしますが、身延線と並行して走っている県道富士川身延線の件について、一昨年、中部横断道が開通しまして、その関係で非常に交通量も増えたということで、この県道富士川身延線は静岡県の東部から来る、沼津市、富士市、富士宮市から来る交通量が相当増えた状況です。井出駅の周辺が非常に狭い。その手前は広がってきて大分助かっていますけれども、特に中部横断道が開通しまして、富沢インターの無料区間から、甲府市方面の北へ向かう車が非常に増えたということで、富沢インターを利用する車が県道富士川線に増えてきて、井出駅周辺が狭隘の中で、乗用車同士がすり合えない状況の中で、事故を起こしたり、側溝へ車を落としたりということで、交通量が増えた中で交通事故も増加してくることを懸念するわけでございます。そんな中で、富士川身延線の交通の状況においても、今の交通、工事状況、非常に難工事の場所でもありますが、そのあたりの交通事情の進捗状況を伺いたいと思います。

立川道路整備課長 県道富士川身延線の整備状況ですが、委員がおっしゃったとおり、中部横断自動車道開通後、この路線の整備の必要性は増してきていると考えております。県はこれまで南部町内では、内船地区や寄畑地区など、順次整備を行ってまいりました。現在は、先ほどの質問にもございましたとおり、未整備区間となっております井出地内において道路改良を進めているところでございます。

望月(勝)委員 答弁いただきました、井出地内の工事状況のこれからの全体的な進捗状況の御説明を願います。

立川道路整備課長 井出地内におきましては、JR身延線井出駅の北側から下井出地区までの延長約1.6キロの未改良区間を全体計画として2工区に分けて実施することとしております。まず井出駅付近から南側、静岡側に向かって、急カーブや急勾配の区間を含む780メートル区間を1期工区として先行整備を行っております。残る井出駅付近の約800メートル区間を2期工区と位置づけて事業を進めております。1期工区につきましては、平成25年度から工事に着手をいたしまして、今年の3月に完成、供用を行ったところでございます。

望月(勝)委員 今の答弁で、1期工区は、カーブや坂を抜いてもらって、非常に利用者が安心して走れるということで、そういうお声を聞いておりますが、この2期工区の方の、井出駅周辺は非常に難工事を要すると思います。富士川の護岸から立ち上げていかなければならない状況で、特に狭い場所という状況もありますので、中部横断道の開通はもう1年半ぐらいたちますけれども、その状況と合わせて、富沢インター無料区間からの利用者も増えてきているものですから、1日も早くこの道路の着工にかかってもらいたいと思いますが、その辺の状況を聞きたいと思います。

立川道路整備課長 2期工区の今後の予定でございますが、委員がおっしゃったとおり、井出駅前はJR身延線と富士川に挟まれて、非常に狭隘で急峻な地形条件でございます。そのた

め、道路の構造ですとか、拡幅工事の工法などにつきまして、関係機関との協議を行ってまいりましたが、昨年度、おおむね整ったということで、工事に必要となる詳細設計を行いまして、道路計画を地元にお示しいたしました。今年度は地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、用地取得を進め、早期の工事着手を目指してまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 これ以上事故が増えたり、また交通量も相当増えると思いますから、そういうことで地域の皆さんに事故で大きな損失が出ないような道路を1日も早くやっていただきたいです。お願いいたします。

立川道路整備課長 委員がおっしゃるとおり、中部横断自動車道も一昨年に山梨・静岡間が全線供用いたしました。これで、大分、峡南地域の交通状況、事情というのも変化が生じていると承知しております。県としましても、引き続き中部横断自動車道の開通効果をしっかりと地域が享受できるよう、周辺の道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

望月（勝）委員 中部横断道とのアクセスが非常に重要視されてきますので、ぜひ一刻も早くお願いしたいと思います。以上で終わります。

立川道路整備課長 繰り返しになりますけども、アクセス道路も含めた周辺道路のネットワークをしっかりと計画的に進めてまいりたいと思っております。

以 上

土木森林環境委員長 長澤 健